

第3回明和町議会議員定数等の在り方調査会 会議録

日 時 令和7年7月16日（水） 開会 午前10時00分
閉会 午前11時50分
場 所 明和町役場 委員会室

会議に付した事件

1. 議員定数及び報酬について検討
2. その他

出席委員（7名）

欠席委員（0名）

事務局出席職員（2名）

【議事録】

座長

みなさん、おはようございます。定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。雨の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

では、本日の主旨について事務局長の方からお願いいたします。

議会事務局長

改めまして、こんにちは。ただ今から、第3回明和町議会議員定数等の在り方調査会を始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

本日は前回ご協議いただきましたとおり、非公開で進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

また、前回までの、1回目2回目の議事録を個人名を特定せずに、町のホームページにあげさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、先生、進行の方よろしくお願いします。

座長

それでは、本日の調査会を始めたいと思います。

本日の検討項目は、前回みなさんにご協議いただいたように、それぞれの委員のみなさんから、明和町の議員定数の方向性とその理由ですね、それから具体的な議員報酬の額についても、理由と共にそれぞれご意見を述べていただきたいと思います。

そのような進め方をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、順番に委員の皆さんのご意見を承りたいと思いますが、どうしましょうか。まず、「我こそは」という方がいらっしやいましたら。

委員

いろいろと検討させていただいて、とんでもない数字出させていただいてもなかなか議会の方で承諾されないのだということの中で、住民うけするような考え方で数字の方まとめさせていただいたようなかつこうです。

議員定数につきましては、14名を2名減といたしまして、12名でどうかと考えております。そして、今、14名で報酬の総額が317万円。月ベースで計算されようかと思っておりますので、それをある程度加味させていただく中で、私が考えさせていただいたのは、議長については今30万円を35万円に上げてはどうか。それから副議長については30万円に上げさせてもらってはどうか。議員については27万円にさせていただいてはどうか。これをさせていただきますと総額335万円。現行より若干上がるわけなんですけど、物価上昇というか、10年間過去を見るとあんまり上がってないんですけども、近年毎年3%くらい上がっているんで、5%程度は上がってもいいのかなと考えますと、18万円くらい原資の持ち出しになるので、5%程度の上昇になるのでこの程度であれば住民の方々も納得していただけるのではないかなという中でとりまとめさせていただいた状況です。以上でございます。

委員

私としては11名というかたちで出させていただきました。理由としては、各地区2名くらいという部分をふまえた中で5地区で10名。この前の議論の中で、偶数より奇数の方がいいという認識がある中で、議長1名で11名というようなかたちで考えさせていただきました。地区それぞれ課題があるので、やはり地区割というのは議員さんの中で必要なのかなということで、2名くら

いいると、いろいろな部分の吸い上げができるのかなと考えさせていただきました。議員報酬は、現在14名ということの中で町の情勢的にもふまえていくと、現状の予算の中で3名減ったというかたちの中での振り分けということで今の段階は捻出していったらいいのかなと。ただ将来的にはやはり30万円くらいまで上げていくかたちで今後の検討課題というかたちで提案をさせていただきたいと思います。以上です。

委員

議員定数については私も12名に削減した方が望ましいと思います。町民アンケートの結果を見てみると、WEBが一番減らす方が多いというのがあったんですが、全体的には現在の14名というのを出していたんですけれども、平均すると半分くらいの方は削減ということを町民の方も考えておられるのかなということを感じたということで、12名にさせてもらいたいと思ったのと、やはり委員会は1つではなくて、2つということでこれ以上減らさない方がいいと思って、できたら話し合う人数は5、6名は必要かと思って、12名と考えました。議員報酬については多少UPしてはどうかと思ったんですけど、議長、副議長までは考えてなかったんですけど、そんなにアップとは考えてなかったのので24万くらいかなと。本当に若い方が議員に立候補するには給料はすごく関係あるかと思ったんですが、明和町のために、町の課題を考えて立候補する方は絶対若い方でもいるのではないかと思って、アップの方はそんなに考えていなかったんです。財政が苦しいということなので。

委員

私も12人ということで考えました。なんでそう考えたかというのと、この話は公式の場で言っているのかわかりませんが、明和町は大きく分けたら三和、斎明という言い方、今はそんな言い方しないかもしれないけれども、5人、5人くらいでいいんじゃないかなと。現状を考えた時に、下御糸は1人出てますけれども、下御糸は地域として必ず1人はあげてくるので、これからも1人だと思う。大淀としては2人あげてきているから、たぶんこれからも大淀として2人あげてくると思う。上御糸も一緒だと思う。いわゆる三和地区は5人であがっていくと思う。落ちるのはいわゆる斎明地区だと思う。前回の選挙でも落ちたのは斎宮の人だったと思う、1人だけ。前々回も明星と斎宮の人。だから斎明地区から5人あがってもらって誰かが余分な分落ちる。だから5人5人で三和、斎明そんなレベルじゃないのかなと私は思いました。プラスアルファは政党の人達です。共産党、公明党、ずっと続けて出ています。この人たちは政党の意見とか考えを言ってもらって存在価値があるのかなということで。共産

党の人も途中で落ちたこともあったけれどもずっときてますし、公明党の方もずっとずっと今の人長いし、前回の人もずっとずっとしてきてますし、政党の人たちはあがってくるだろうなと。プラスアルファ2ということで、12なんだろうなと。こんな考えは正式な場では出せないと思うが私としてはそんなふうに考えてきました。議員報酬については2人減らすので、その減らした分を残りの12人の人達で按分する。だから3万か4万くらい上がるのかな。1人25、26万円になるのかなという考えを私としてはもってきました。以上です。

議会事務局長

三和地区と斎明地区の説明をさせていただきます。三和地区というのは大淀、上御糸、下御糸のエリア。どちらかというとも海から中央あたりのエリアのことです。斎明というのは斎宮、明星の略でして、斎宮地区、明星地区。どちらかというとも斎明が山手側。三和地区が海側というかたちで、時々私らも三和地区、斎明地区という言い方はしましてですね、地図の中ではそういう位置づけでございます。

委員

自分の意見として持ってきたのは、定数減はなし。公民権の話になると思うんですけど、定年がもしできるなら、それが70なんか65なんかという話になるんですけど、それが条例で設定できるなら、そういうのもやればいかと。そうすると若い人たちが手を挙げやすくなる。人数に関して今のままでというのは、これ以上定数を減らすと地域の意見が上がりにくいという。前回までは自分の中では、減らして新しい息を入れるっていうのも一つの意見かと思ったが、町議員は地域の意見をあげる人たちの代表というのが強いのかと思うので、先ほど言われていた三和、斎明、5、5、プラスアルファの2っていう意見もあったが、これは担保できていない数字なので。議員定数減はなしでその代わり条例をだして定年制を設ける。議員報酬に関しては維持というかたちでどうかという意見で持ってきました。

委員

定数については減と考えています。一つは町民の皆さんのアンケートでもどちらかというとも減という声が大きいと。もう一つは財政が厳しいと。厳しい財政の中で、今後、町民の皆さんにもいろいろとご負担を求めていくことになるだろう、今まで町がやっていたサービスを削るとか、そういったことが起きてくるだろうと。その時にたぶんそれを決めるのは最終的には議会で議決しなくちゃいけない。町民からすると、自分の身は削らないで負担をおしつけるのか

ということになるので、そう考えると議会もまずは会からということで、身を削ってますよということを示していただく必要もあるんだろうなと、そういう意味でも定数減かなと思ってまして、では具体的にいくつなんだろうと考えた時に、委員会制を維持するんだとする２委員会で１つの委員会に５人はいるよねと考えて。議長が独立するというか、賛否同数になった時に議長の票で決まるというかたちになっていた方が、奇数の方が具合がいいんじゃないかということを見ると、私も１１人かなと思っております。

報酬については、あまり具体的な数字を出せてないんですけども、報酬を上げると結局議会は身を削っていないという話になるかもしれないが、とはいえ若い人が議員だけを生業としてやっていこうと思うと、今の額では、あまりにあまりなので、そう考えると東員町くらいまで上げれるといいねということは思っていました。議員２５、副議長２７、議長３３とかそれぐらいかなとざっくり思っていました。以上です。

座長

私の意見としては現状維持の方向でと考えています。材料としては人口的な観点を重視して、明和町の地方創生の人口ビジョンを見ると、２０３５年くらいに２万人を割ってくるというような傾向が出ていて、現状ではそれよりかはまだ人口の減少ペースが少ないという状況になっています。なので、今回減らすというよりかはもう少し人口動態を見て考えてもいいのかなということなので、現時点では私は現状維持をして、それから地区代表制なんかもふまえてですね、１４人で適当だと考えています。また、議員一人あたりの人口をみても、県内の町では明和町は比較的多いので、まだ現状維持でも大丈夫ではないかという観点です。ただ、財政的な観点からいうと報酬をその分アップするということは難しいので、報酬については据え置きという考えです。

今のは私の考えですけども、委員の方にそれぞれご意見いただきましたけれども、まず、定数については現状維持から１１名までの減という、そのぐらいの幅があるということです。報酬については、額についてはばらつきがありますけれども、議員定数を減らした分、その分を報酬アップに振り分けるというご意見が大勢を占めているというふうに考えます。

それぞれ委員の方に意見を述べていただいたんですけども、まず定数についてですが、なるべくなら意見としては何名減とか現状維持とかっていう方向性に持っていきたいと考えていますけども、ただ、単純に多数決というわけにもいかないの、まだ時間もありますので、みなさんと議論して、幅を設けるにしてもなるべく集約するような方向でまとめていきたいと思うんですけども。

委員の方それぞれ意見をだしていただいたんですけども、他の委員の方からご質問なり反論なりをだしていただけると議論が進めやすいのかなと思うのですがいかがでしょうか。

委員

先ほどの話にあったんですけど、定年制を設けることは実際できるものなんですか。

座長

法で何か決まっているということはないので、議会の意思として条例や、条例までいかなくても慣行、申合せみたいなことでやることは不可能ではないと思うんですけど。

委員

被選挙権を与えられたものとしてはそのへんを法律で規制をかけるなんてことはいささか問題あるように思いますけどね。

座長

実際には申合せ程度なんでしょうね、できたとしても。

委員

法的に言うとおっしゃるように被選挙権を縛っちゃうみたいなのはなかなか難しいかと思うんですけど、首長さんの多選禁止条例みたいなのはあるので、例えば2期8年までしかやったらあかんとか、そういうかたちで縛ることはもしかしたら可能かもしれないなとは思いますがね。条例をつくって。

座長

もし報告書に盛り込むとしては、定年制という言葉を使うかどうかは別にして、なるべく若手の人が立候補しやすいかたちが望ましいとか、そういう文言なら構わないと思うんですけども。

委員

実際には町役場を退職された方があがっていったりとか、そうすると今、町って60ですよ。

議会事務局長

65歳になりました。

委員

そうすると65から手を挙げられる方っていうのは、だいたい3分の1くらい出てくると予想されるもので、そこから2期されると、おおっという年齢になっちゃうもので。かといって1期だけやとやるメリットってかなり少ないと思うんですよね。たぶんトータルでいうと1,000万弱しかお金にならないはずなので、あんまり魅力がないのかなと。最低でも2期やらんと、家も建てられないっていう。ちょっとおもしろく言っただけなんですけど、でも手を挙げられて仕事持たれる方がやるメリットっていうのが定期的にお金が入ってくるというのがあって、それで家を建てたという話も聞くし、土地を買うとか、ほんとに買えるんですからそれで。そういうのがあるという話で。いらん話でした。

委員

自分なりに思いますけど、自分も63になって。その年になると自分は若いと思うんですよね。そこらへんの認識があると、70になっても自分はまだ若いっていうそういう方がみえると、そういう申し送りかなんかで定年制をひいてしまうと、今の議員さんは相当高齢の方がおみえになるんで、まず賛同されませんよねと思いますね。

委員

70代はまだ若いよ。

議会事務局長

ちなみに明和町の平均年齢は、昨年58歳くらいだったので59か60手前くらいかなというところですね。

座長

今回の報告書に定年制を盛り込むかどうかはわかりませんが、盛り込めるかどうかですね。先ほどの意見としては現状維持する代わりに定年制っていうことですね。ご意見自体はいいと思います。報告書の全体の方向性として定年制を設けるべきだっていうことまではちょっとなかなか。

議会事務局長

一度定年制が本当にできるのかどうかっていうのを顧問弁護士にでも一回聞

いてみましようか。どうでしょうか。そこまでなくてよろしいですか。

座長

法律の専門家の方がいらっしゃるなら聞いてもらっても。

議会事務局長

明後日だったかに来ますので、今日は間に合いませんけれども。

座長

特に被選挙権の観点で可能かどうか。

委員

どれぐらいの年齢を考えておられるんですか。定年って。

委員

本当に真面目に言うと70ですよ。70になる時に立候補はできないっていうぐらいの感じの方がいいのかなと。69で立候補された方は73まで議員ができる。そうすると74歳でもう1回手挙げてくかとか、もう堪忍してってなってくる数字なんかなとは思いますが。

委員

70は若い。

委員

75か。

座長

では、定年制、あるいは類似した制度っていうものが可能なかどうか、法律的に専門家の方に確認していただくというかたちにしましょうか。

他に何かご意見ございませんか。

委員

現状維持という話がでてましたけれども、市と町では比べものにならないかもしれませんが、松阪市は24人になりましたよね。松阪市なんて明和町の人口の何倍も、松阪市は15、16万おんのかな、明和町は2万しかいない。それから、面積を考えた時に、松阪市なんて膨大な面積で、明和町はそれに比べ

たら本当にわずかな面積しかない。面積と人口を考えて、あそこは24人に減らした。それなら明和町なんて14人にもおったらおりすぎとちがうのかなと。

私は松阪は減らしたら飯高とかああいうところのあれが届かんようになるんとちがうのかなと、なんで松阪はあんなに減らしたんかなと。先生方関わってみえたので申し訳ないですけども、私はものすごく思いますね。今、松阪は選挙やって、今回はすごく大勢が出て激戦になってますけどね。

委員

私もその絡みで新聞読んでいて思ったんですけど、松阪市で嬉野、三雲、飯南、飯高、その議員の数を見させてもらったら、飯高が1で飯南が0で嬉野とか三雲は2と書いてありました。そうなってくると今まで三雲町っていう一つの存在の時には10何名のものがおったわけですよ。嬉野も一緒のようにおったということを考えれば、明和町が例えば松阪市に吸収合併されたとしましょう。そうなったら議員はどれくらいいるかというたとぶん3くらいでしょうねということなんです。それから言えば、そういう着眼点で隣の町から考えればやっぱり議員は減らさんことには、なかなか住民としては納得してもらえやんのやろなとは自分としては思いました。

委員

明和町の場合って、平成の大合併から外された経緯があったというイメージがあるんですね。本当やったら松阪地区と一緒になるようであったりとか、多気町と勢和と一緒になるよとか、度会とか、それからばちにされたっていうイメージがあるんですね。人口が多いからっていう。下手すると明和町から市長さんがあがっちゃう可能性があるからっていうふうに聞いたこともあるし、人口の多い地区っていうイメージがある。それでお金もおりやんだし、合併特例債とか全然おりなかったはずなんですけど、そういう過去の経緯があつて今があるというのもあると思うもので、一概に松阪で今おこっている、飯南1人とかそういうのも、恩恵受けているじゃないですかっていう思いもあるんですね。合併特例債ががつつり出て、小学校の統合であったりだとかそんなんにどんどんお金が入ってとなつとるはずやもんで。明和町はそれが一切なかったから。その割にはがんばっている、人口も増えてるわけですからね。やり方としては人口が増えている明和町は、いいか悪いかといったら悪くはないと思うんですね、やり方としては。立ち振る舞いというのかな。その状況下で減らす必要がないような気はするという思い。間違った選択をしてきてこなかったもんで今があるというのが。昔の話になるんですけども。

委員

今の人口と議員さんの人数っていうのは、結局根本は、選挙があった時に1人しか、とか、そういうふうな立候補者がいないのが、結局現状として落としでいかないかんっていう現状になっているのかなと理解しているんですけども、その中で若い人らを出していきたいっていうのが皆さんのご意見ではあるのかなと認識を客観的ですけども思うんですけども、そうなってくると、どういうかたちで立候補者を増やして、やっていけばいいのかというところではあるのかなと。現状維持なのか、減らすのかというのもありますけれども、そうなってくると予算的な部分、報酬的な部分を逆に先に決めにいった中で、人数っていう部分でもいいのかなというふうに、今ちょっとあの聞かせてもらっとると平行線のような感じになってきとるので、そちらから決めてもいいのかなというふうには思ったんですけどもどうでしょうか。

座長

報酬と定数の関係で、先ほど皆さんにいただいた意見だと、減らした分を報酬アップにもっていくという話で、結局報酬の総額は変えないというかたちなんですけれども。今、おっしゃったように、報酬アップするためにも議員定数の減が必要だというご意見も成り立ちますので。ただ、議員報酬を考える時に、単純に減らした分をアップにもっていくという議論よりかは、これぐらいの報酬が最低限必要で、それによって特に若い人なんか立候補しやすくなるとか、そういう積極的な根拠や裏付けがあった方がいいように思うんですけど。もし報酬を増やすのであれば。

委員

逆にどうなんですか。今明和町の議会で58歳平均年齢という話聞かせてもらっとるんですけども、今出てきてもらっている方々はそれなりに若い。そうなってくれば、今若い人らも出ているということであればですね、費用的な部分で立候補じゃないのかなというところもあって。ただ、みんながみんなそうじゃないところもあるところもあるので、若い人らを出すという論点でいけば多少のアップは必要であって大きく上げなくてもいいのかどうかというようなどころかと思うんですけども、どうでしょうかね。

座長

今、現状で一番年齢の若い議員さんって、いくつくらいの方なんですかね。

議会事務局長

今年 37 歳になる年齢ですね。

座長

30 代の方がその方だけと。40 代の方はいらっしゃいますか。

議会事務局長

40 代はいらっしゃらないですね。50 代が多いですね。

委員

私らはこの会議に出させてもらっとるもんで議員の報酬であつたりとか、ボーナス、年間いくらもらえるかっていうのはだいたい把握してるんですけど、一般の町民さんっていうのは、議員になるといくらもらえるよとか、仕事どれだけ働いて、委員会に出るであつたりだとか、具体的な仕事の内容と金額を提示すれば意外と悪い仕事でもないのかなとは思うんですけど。私の意見としては、地域の意見を吸い取ってっていうのに傾いとるもんで、専門性のある議員さんよりは地域に根差した人を何人かあげてやる方がメリットがあると思うもんで、「誰でもわかる議員の報酬と仕事」みたいな冊子かなにか広報めいわに 1 ページどどんとやって、手を挙げてくれる若い人を募るみたいなことをやってもいいのかなと。誰も知らないと思いますね、一般町民の人は。啓発活動というのにも必要なのかなと思うんですけど。

座長

議員報酬については広報あるいはホームページ等で公表はされているんでしょうか。

議会事務局長

議員報酬を広報だとかで公表はしてないですね。

座長

広報というかたちで公表しても全然問題ないような気がしますけれども。

議会事務局長

おっしゃられたように意外と住民の方はいくらもらっているのかはわからないのかなと。町長、副町長とかもいくら給料もらっているのかというのも、ぱっと聞いた方は普通はあまりわかってみえないかなと思います。本当に明らかにされているのでインターネットで検索したらすぐ出てくるんですけど。職員

の平均給与なんかも実は今インターネットで検索すると何年経験のものはいくらとかですね、そういうのも出てくるようにはなっております。住民の方にいきなり聞いてもあまりご存知ないかなと思います。

委員

職員さんの場合は別だての年金があるじゃないですか。なので出してもあまり意味がない。低いようにあらわれるようになってるもんで、退職した時にびっくり退職金がでるから。

委員

皆さん、若い人若い人とおっしゃいますけど、若い人は男性をイメージしてませんか。なんとなく、報酬とかそういうのを聞いていると。

女性の方でも、今回若い方出ていただいたんですけど、明和町のことを思っ
て出ようと思う方はおられるんじゃないかなと思うんです。本当に生活のため
と考えると確かに報酬は少ないのかなと思うんですけど、気持ちがあって、明
和町のためにこういうことを政策としてしていきたいということを思われる方
にぜひ出ていただきたいし、もちろん地域の中で出された問題っていうのもそ
の方も勿論やってくださると思うんですけども、やっぱり、気持ちの中で
明和町をなんとかしたいという思いの方が出ていただきたいと思っているので、
今回若い人にぜひ挑戦してほしいですし、そのためにもさっき言われたような
いろんな手を使って、広報で、やってもいいかなっていう気持ちになってい
ただければなと思いました。

委員

ちょっとまた違う着眼点でお話しさせていただきたいと思うんですけども、
今明和町の議員の22万っていう数字なんですけれども、ここも自分が考えた
のが、最低賃金。これを考えさせていただくと、どんどんどんどん上がってき
て、この10月にはまた改定されて100円ベースで上がってくるよねって。
非常に中小企業さんにとっては厳しい話だと思っているんですけども。これ
を役場の臨時職員っていうベースで計算させていただくと月ベースで18万と
かになってくるんですよ。19万近い数字になってくるんですよ。そうな
ってきた時に議員さんの報酬が、まあ、実労だと言われればそんなにという
話になるかもわからんですけど、22万はいかがなものかなと自分として
は思いました。それから私、多くの会議に出席させていただくわけですけど、
全ての会議とっていいほど夜の会議に議員さんら全てご出席いただいて、こ
ういうことをやられているのを見ると、土曜日日曜日と催しがあれば議員さん

ら全て出られてやられとると、実労という数字的にはあらわれない数字も多くあるのかなと言われれば、22万円という給料自体は少し低すぎるよねって自分はそう思って、今回27って、そんな数字を出せればどうかなって考えたところです。

委員

報酬目当てで、「ようけもらえるな、そしたら俺出よかな」とかそんな発想ないやろかね。22万が30万になったんやったら出よか、とかそういう人たちがおるやろか。報酬っていうのはどんなふうにかえたらいいのかなって。そんなにもらえるならと出てくる人たちもおるかな。

委員

そういう目的で出てこられた人は淘汰されるというか、実際ようけ出てきたら落とされる可能性が高いかもわかりませんね。

委員

逆に、町に対して思いを持って自分も議員になりたいなと思っているような方でも仕事を辞めないと議員になれません。例えばサラリーマンとかされているような方だと。そうすると思いはあるけれども、仕事辞めたら生活ができないとなると、今の状況だとやっぱり出てこれないんじゃないかなと思うので。思いを持っていろいろと変えたい、でも生活がっていう人がなんとか最低限の生活はできますよって言えるぐらいの報酬は出してあげる方がいいんじゃないかなという気は私はしてます。

座長

生計が成り立つぐらいの報酬はどれくらいに設定するのかっていうのはすごく難しいんですよ。現状では議員報酬の予算枠を純増するのがなかなか難しいってことですよね。そう考えると議員報酬を現状より5万円アップして27万円にするということを重視する場合には議員定数を削減するのは避けられないという理屈になるわけですけど。だから、この調査会としてはどこを重視するのか、どういう方向でまとめていくのか。私は報酬よりかは地域代表制とか民主主義とかを重視して現状維持っていう意見。報酬だけじゃないですけど、報酬を引き上げることによって、議員のなりてを増やしたい、これも正論だと思いますから、なかなか難しいところですけども。

現在の予算で、例えば議員定数を2名減した時にどれくらい増やせるのかっていうのは計算できますか。

議会事務局長

できます。

座長

先ほど委員が計算したところによると、議長が35万で、副議長が30万で、議員が27万と、だいたいそれぐらいになるんじゃないかというところで。

委員

18万ほどあがってくる。もう一人減にして3名減にするともう少し下がるんですよ。それも1回考えたんですけど。

委員

その話でいくと11人になると、委員がおっしゃってた議長が35万、副議長が30万で、さらに議員が28万でも今とちょうどイコールくらいになるんですね。そうするとだいぶ改善されたかなという気はみえるかなと私は感じました。

座長

議員が27とか28になると、県内の町の中では菰野の次くらいに高い水準になってきますよね。

委員

結局議員になりたい人って、おればですね、毎年候補者っていっぱいおると思うんですよ。14人に対して20人出る。でも過去にはそんなことはないということの中で、そこの現状を考えていくと、なりたい人がすぐ手を上げるかといったらそんなことはないと思います。今の最低賃金が上がっていく中で18万19万というのが一般というふうになってきているかたちの中で、今の22万ですか、議員さんっていうふうなことを考えるのであれば、明和町の議員さんでやっていただいとる限りは、やっぱり責任をもってやっていただいていると思っていますので、そのへんの部分にはある程度報酬は必要ではないかなというふうに私は思います。そうすると、それがいくらなのかっていうのは、30万くらいは必要ではないかなと思うんですけども、予算がある中で、どこで落としどころを決めるかなというところだと思います。

委員

先生方に教えていただきたいんですけれども、松阪は定数と報酬の両方の話はでてましたか。4人減らしたらみんなの報酬上げられるんじゃないかとか、そんなんは全くなしで、4人減らそうとなったのは、どんな理由でしたか。

座長

松阪の場合は報酬より定数をどうするか議論が中心で、その時は私は松阪も現状維持でいいって言って、他の先生が・・・幅があったと、減らすというのに。なので意見集約が難しかったので報告書としては幅を持たせて、あとは議会で判断してもらおうというかたちにして、議会がその答申の範囲内の定数減ということで決めたという流れですね。

委員

定数減の理由は言われなかったんですか。

座長

結局は自治会の意見書が出されて、市民の意見としては定数減の方向に持っていくべきだという。定数減という答申の中に盛り込んだのは、市民の意見っていうのを盛り込んだと、結局はそこだと思うんですけれども。

委員

松阪は確か、明和町という校区単位くらいで連合自治会的なまちづくりがあるんですよ。そこから自治会の意見が出されたということで、明和町自体は校区単位で連合自治会というか、校区単位で集まることはあるんですけれども、そんなに滅多にないとは聞いているんですけれども、要望書を出す時とかそういう時は集まって、回覧板で回ってきたりいろいろあると思うんですけど、そこが意外と強力というか、そういうかたちなのかなと思っていたんです。そこからの意見ということは、日ごろ議員さんというよりかは、まちづくり協議会の方が市に意見を出しているのかなと思ったので、議員さんというよりかは地域で意見をだすところがあったのかなと思いました。

座長

松阪の場合は学者しか調査会に参加していなかったもので、それに対して今回の明和町は自治会から何か正式に意見が出されたということではないですけれども、そもそもこの委員が町民の代表として参加されているので、意見はかなり反映されているとは思いますが。

委員

先ほど、現状維持のご意見は、どちらかというと民主主義とか地域の代表をというお話であったかと思うんですけれども、何が民主主義かっていうのはなかなか政治学者でもいろいろと意見があって難しいところなんですけれども、住民さんの意見をできるだけ反映させてく、いかしていくのが一つ民主主義なのかと思った時に、松阪の時も私は削減した方がいいんじゃないっていう意見でしたけれども、それは住民自治協議会でしたっけ、まちづくり協議会でしたかの連合体が市に対して、議会に対して意見を出してきたと。松阪の場合は特に、地域のことはそれぞれの協議会さんで決めると。だから議会は市の全体のことをやってくれという意識がたぶんあるんだろうと。別に地域代表で飯南から0でも構わないから、協議会としては減らしてくれという意見だったんだろうなと。じゃあそれが民意かなというところを私は重視したんですね。今回、明和町さんは団体さんからは意見はないですけれども、アンケートを見させていただくと、現状維持の方もいらっしゃいますけれども、減らした方がいいんじゃないっていう方の数の方が多いのかなというふうに捉えると、そういうアンケートまでとって、そういう結果が出ているのに減らさないっていうことの根拠が逆に私は薄いような気がするので減らすのかなと。じゃあ減らしても機能が損なわれないのはどのぐらいの数かなって考えて、11というのを私は意見として出しました。

委員

人数的にアンケートの数がどこまでの割合かっていう、結構少なかったもので。あんまりあてににくいところではあるのかなと私は一番最初に資料を見させてもらった時に感じたところではあるんです。今、松阪市さん言われたように、地域から上げてっていう話ではちょっとわけが違うのかなと、ただし、参考にする資料がないので、こういう意見っていうのも反映させてかないのかなと思うんですけど。ただ明和町全部の意見かっていうとそうではないのではないかなと感じております。

委員

私もこの調査会に入らせていただいてから、「議員定数どう思う」とか聞くと、減らした方がいいんじゃないかという意見の方が多いいんです。それなりに私の関係している方は議員さんとの関わりがあるから、ご意見というかいろんなかたちで出せる場はあると思うんですけど、アンケートを見ていると逆にどうやって議員さんに要望を伝えたらいいのかっていうのが少なかったと思うんです。どちらかというと今まで議員さんに伝えたことがあるのかっていう

方が、伝えたことがないという意見の方の方が多かったので、議員さんもいろいろ懇談会とかいろいろ年に1回とか定期的にされてはいますけど、やはりもっと住民の人の声を聴く、特に若い方の声を聴く工夫をされるといいんじゃないかなと私はすごく思いました。全体的にアンケートはある程度、民意というか町民の意思を出していると感じながら、今までいろんな方にちらちら聞いてきました。

委員

事務局に質問なんですけど。このデータの中でちょっと今自分思ったんですけど、今言われている民意を反映させるということの中で、みんなにアピールするには一般質問というのが、議会としての一つの目的だと思うんですけど、今の議員さんで14名おみえになって、3年目になって、議会としては4回4回の1回、今9回くらいやっているのかな。そうするとその9回のうちに誰がどうのこうのとは言わんけれども、一般質問を何回されている人が何名おるというそういうデータというのはありませんやろか。

議会事務局長

一般質問の回数、議会での一般質問が何人がやって何回というのはデータとってますけれども、個別にどの議員さんが何回というのはとってないです。調べたらわかります。調べたらすぐわかりますけれども。ただ、議長はできやんことはないですけど、通常、議長はやらないのと、議会選出の監査委員は一応一般質問は慣例で内容的にやらないということで、12名の議員さんは結構やっていただいておりますね。

委員

定数考える中で12名の方が平均的に毎回のようによられとるというのであれば12名必要なんかなと思うし、1年に1回しかされやんとか、今まで1回もされてないというのであったら、どうなんっていう話になるんかなと。

座長

1時間経ちましたけど、休憩入れましょうか。11時5分まで休憩をしましょうか。

(11:02～11:08 休憩)

座長

では再開したいと思います。前半部分で皆さんにご意見いただきましたけれども、まだ何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

(なし)

現状のご意見を整理すると、人数は別にして、減らすべきだというのが5、現状維持が2、ということですが、議論の大勢としては減らすべきだという方向になっています。なるべく幅を持たせるというよりは、なるべく意見の集約をして減なら減というかたちで、報告書としてはすっきりまとめる方向でいきたいと私自身は考えているんですが。

現時点のみなさんのご発言をまとめると、人数はあとで議論しますが、2人減というのが大勢なのかなと。あともう一人減らすかというのがありますけれども。その代わり報酬はアップさせるというそういう意見が大勢のような気がしますけれども、どうでしょうか、この辺はそういう方向でいくかどうか。

委員

減らしたくないという思いはあるんですけども、アンケートの結果、アンケートの回答数が少ないもので民意が出るとんかというところちょっと怪しいんですけど。それでも流れ的なものがあって、減しなきゃいけないというのであれば11。かなわないという意味ならば11。その分議員報酬をアップ。議会費の構成比を見てももうちょっと上げてあげたりして、もうちょっと厚くしてあげてもいいのかなと。鳥羽市なんかみるととんでもないことになつとるもんで。そういうふうなかたちでもっていったらいいかなと思います。

座長

わかりました。そうしましたら、現状維持という意見もあったというのは報告書の中に意見としては盛り込みますけれども、報告書それ自体の主文といいますか、その部分には議員の定数を減らすという方向で議論を進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

そうすると、今度は2名減なのか3名減なのかっていうところが、ここは先ほど11名とおっしゃいましたが、11名まで減らすというのが3、2名減が3ということなんですけれども。このあたりをすり合わせるか、それとも2名あるいは3名減というかたちで答申に盛り込むか。このあたりの判断に

なりますけれども。2名減か3名減かについてもう少しすり合わせをしたいと思うんですけど、どうでしょうか。

委員

私先ほど、言われとるように私は原資を増やすという考え方の中で2名というふうに話しさせてもらったんですけど、原資が固定ということでいくのであれば私は3名減の11名ということの中でお願いをしてその中で原資を割り振っていただくことに基づいてやっていただければなと私はそう思います。

委員

人数を減らす理由は何かという賃金を上げるためっていうような雰囲気になってますけれども、先ほど松阪の例を聞かせてもらったら、松阪が4名減したのは住民自治協議会がしっかりと市にいろいろ訴えるから、議員さんたちはもっと広い目で見てもらったらいיןやっていう、だから人数そんなにいらないんやっていう話でしたけど、じゃあ明和町2人減らす、3人減らす、その理由はなんなんだ、賃金のためなのか、っていう結論じゃどうも変かなと思いますけれども。

座長

住民アンケートの結果、せっかくやったので、それももちろん議員定数減っていう意見が多かったというのも盛り込んで全然かまわないと思いますけれども。定数を減して議員報酬を増やして積極的に議員活動していただくっていうそういう意見でも私自身はいいのかなと思うんですけど。

委員

アンケートの回答率が低いというお話があったんですけど、32.6というのはアンケート的にいったらどんなもんなんですか。民意が反映されているという数字じゃなかったかなと思って。何%を超えたらどうのっていう数字ありましたよね。そこらへんいかがなんですか。

議会事務局長

私は統計の専門家ではないので。逆に先生方が詳しいのかなと思ひまして。直接のアンケートとWEBと懇談会といろいろやって800いくつという数字は結構たくさんいただいたなという気はしてるんですけど、ただ、おっしゃったように23,000人の中からしたら、小さい子どもは別にしても生産年齢の方々の中でも800を高いととるか低いととるかですけど、たくさんいただ

いた気ではあるんですけど、ちょっと統計の専門性は先生の方で。

委員

無作為で2,000人を抽出して600いくつ回答があったっていうアンケート自体がどうなんかっていうことをお教え願えませんかね。

委員

別に私も統計は専門ではないんですけども。町民の人口からいくと22,000とかいますけれども、有権者数からすると20,000切るくらいですよ。その中で2,000人の人を抽出して30何%答えていただいているのは統計的にいうと結構答えてくれてるねっていう、そこそこ信憑性がある数字だよっていうのが言える数だと思います。WEBとか懇談会でっていうのは、かなりそれをやろうって思った人しか回答しないわけですから、そこはかなりバイアスがかかっちゃうのはあると思いますけれども、無作為抽出で送って、答えてくれてる部分っていうのはある程度信憑性が高い数字とみなしているんじゃないかなと思います。

座長

私もそう思いますね。全く任意に回答してくださいっていうことなので、5割を超えるっていうことはほとんどありえない数字だと思いますので、その中で32%ということであれば、この結果について根拠が薄いということにはならないと思いますね。

委員

別の話になるんですけど、人数でっていう話で。この前の時に委員会でだいたい5人くらいっていう話。2つの委員会ってなれば5、5の10人。それに議長っていう話があって11人でいいんじゃないかなというのと、5地区ありますのでっていうことですけども、これから明和町も小学校なくなってきたりして、合併の中で各それぞれの地区は残したものの、地区の人というのはとっぱらっても逆にいいんじゃないかなというのもあった中で、5地区の2人ずつという配分でいけば10のプラス1という2つのパターンの理由としていけないかなと私の意見としてはあります。

座長

今、定数減の根拠のご意見をいただいているわけですけど、報酬アップするためっていうのと、先ほどおっしゃったように、地区代表制を考えても5地区

から2名、プラス議長1、それで11が適当であるという意見。あと、アンケート結果、アンケートは勿論根拠は書いてませんが、定数を減らすこと自体に町民の意見がかなりあったということもふまえて、減という方向が適当だとそういうまとめ方はできると思います。他何か減とする根拠として、今の根拠に付け加えるようなことは何かございますか。

委員

財政的に、町の財政が厳しいよねというところも一つ根拠になるのかなと思ってまして。財政が潤沢であればもう少し議会費の比率を、県内でも明和町は低い方なのでもう少し比率増やしてあげて、議員さんたちが生活というか活動がしやすいような報酬にしていってあげましょうよと言えるんですけども、今財政がこれだけ厳しい中で、それで議会費増やすっていうのはなかなか難しいよねって考えると、トレードオフなのかっていう話もありますけれども、議会も身を削ってもらって、その代わり報酬は少し上げるということは検討する余地が出てくるんじゃないかなというのは根拠としてありなんじゃないかなと思っております。

座長

他いかがですか。

今、根拠として3つか4つくらいのことをおっしゃっていただきましたけど、12名とするか、11名とするかというのはいかがですかね。どっちかにまとめるか、それとも幅を持たせるか。減ということで委員の方からは12名に減らすという意見と11名に減らすという意見の双方があって、従って答申としては11ないし12が適当であるというふうにまとめるのか。それとももうどっちかにまとめるのか。難しいところなんですけれども、2名減らすのか3名減らすのかによって報酬のところも変わってくると思うので。

定数を2名減らした場合どれくらい議員報酬が増やせるのか、あるいは3名減らした時にどれくらい報酬を増やせるのかっていうその根拠の計算を事務局の方にしていただいて。そうすると今日どっちかということは決められませんけど。

委員

11名の根拠として、議長が最終的に5対5になった時に、議長さんが最終的に決めるということっていうのは今まであったんでしょうか。あまり極端にわかれるようなことがもしないのであれば、あまり11にこだわらなくてもいいのかなと思ったんです。

12名と思ったのは、少しでも多い方がいいと思ったので、減らすにしても、14名から12名くらいかなと思ったので。

委員

逆に聞きたいのは、今は同数でいって、議会の中で議論されたりとかした中で、同数の方がいいのか、一発で結論を出した方がいいのか、事務局的にどんななんかに教えていただきたいんですけど。

議会事務局長

私が知っている限りでは、おっしゃったような同数で最後議長が判断するというのはないのかなと思っております。私、総務で書記をやった頃からずっと遡ってみても・・・

委員

議長選で同票になってくじ引いてっていうのはあったのでは。

議会事務局長

中での議長の選挙の時はございました。議案としてはほぼほぼ今までないのかなと。委員会なんかで一つ何かを決めようという時でも、半分半分に分かれるというのはほぼほぼないのかなと思っております。議案としてはほぼないかなと思います。本当に委員会のレベルで、例えばどこかに視察に行くとかいう話のレベルで、もっと簡単なレベルの話の時には意見が結構分かれたりします。でもこの委員会として、議会として決めよやって、本会議場じゃないようなところの場では結構すんなり、これでいいですよっていうふうな感じで、意見を言われて皆さんに合わせて、これで行こかって、パパッと決まっていくのが多いのかなと思うので。本当に審議の中で多数決として半々に分かれるとか、3対1とか2対1とかっていうところはほぼないのかなと思っております。

委員

委員会の時は根回しみたいなのは事前にされてるんですか。じゃないと進まないはずやもんで。こういうふうにするから議員さんちょっと、と根回しするというのは当然やっとなんやろなと思うんですけど。そういうのがあるんでしょうか。

議会事務局長

直接私はその場にはいませんけれども。議会の審議なんかではほぼないんじ

やないかなと思うんですけど。議員さんの中同士の話なんかではいろいろ下話みたいなのはあるのかもわからないですけども、公式な答弁は控えさせていただきたいと思います。

座長

他に何かございますか。

2名減にするか3名減にするか、なかなかご意見が分かれているところで、お話を伺っていると、どちらかにビシッと決めるのは難しいというような感じがするんですけど。

2名減ないし3名減という方向でまとめていくかたちでよろしいですかね。

(異議なし)

定数についてはそういう方向で、先ほど3つ4つ根拠をあげていただきましたけれども、それを答申に盛り込むという方向でまとめていきたいと思います。

報酬なんですけど、先ほどの案だと最初に述べていただいた議員報酬27万にするという一つの案があるんですけど、他に将来的に30万円というのもご意見としてはありましたけれども、答申に盛り込む時に具体的な数字として出さないといけないわけですね。単に報酬アップが望ましいという曖昧なことではなく、あるいは具体的な金額を書く場合に・・・どうぞ。

議会事務局長

この場は在り方調査会という公式の場でございますので、定数にしても報酬にしても、具体的にこの額となると、あとで議会で決めるといえどもですね、ここでの答申書を全く無視した額で設定するというのはほぼ難しくなってくるんじゃないかなと。ですので幅をある程度持っていただく方が、議員さんの選択の余地があるのかなと思ひまして。特に報酬なんかも、議長、副議長、一般議員はこの額であるっていう答申になってしまったらそこから外せなくなってしまうかなと、いうふうに思いますので、委員さんおっしゃられたように幅を持たせていただく方が議員側としては決めやすいのかなというふうに、定数にしても報酬にしても、というところはございます。

先ほど、予算の範囲内でシミュレーションかけてみてですね、例えば2名減の場合、いくらに設定できるのかっていうところですけども、シビアな計算をしようと思うと、その場合の比率ですね、22万の一般議員さんがいて、副議長が23万円で1万円高いだけです。議長は30万円です、今。その割合を決めていただかないと、全体報酬の中でじゃあ2人減ったらこの額とこの額と

この額にできるというのが今の比率でいっていいものなのかどうか。やっぱり副議長が23万円は安すぎるよねということであれば、議長に1万円低い額であってシミュレーションかけてくださいと言うのならかけれるんですけども、なかなかこちらの方でシミュレーションを2人減でいくらまで上げれるかって、個別平の議員さん、副議長、議長っていうのがいくらっていうのはちょっと決めるにいくかなというところはございます。ボーナスの率なんかは今の率で計算させていただいたらいいのかなと思うんですけども、最大限、報酬のランク、一般議員さんよりも副議長はいくらアップ、議長はいくらアップとかいう感じで決めていただければシミュレーションかけやすいかなと思います。

委員

事務局的に言ったらどうなんかなと思いますけど、2名ないし3名減らしますよ、ただ報酬としては総額が決まるとして、それを適当に按分してくださいよというような答申を出せば、一番私とこととしてはいいんかなと思うけど、ただ事務局がそれを全部考えやないかんっていう話になるかなっていうところだけやけど。

議会事務局長

そういうふうにおっしゃっていただくと、すごく幅を持たせて、議員の中でですね、予算の範囲内で、2名減だった、3名減だったという時にじゃあ議長はいくらにするんだ、副議長はいくらにするんだっていうところが議会の方で決めることはできるのかなというところは、幅が広がるかなという気はいたします。

ちなみに議員報酬なんですけど、一般の議員さんが22万で、常任委員会の委員長はプラス5,000円されておりまして、議会運営委員会の委員長もプラス5,000円されております。ボーナスを計算する時にですね、22万を直接3ヵ月掛けるのではなくて、ボーナスだけ特別加算というのが別にあるので、22万円に15%加算をした額をベースにしてそれに3ヵ月を掛けるという計算になっておりますので、単純計算ができない状況になっておりますので、そのところは事務局に任せていただければ、だいたい今の率でいくらくらいですというのは、次回までに計算させていただくことはできるかなと思っております。

座長

事務局によると額をビシッと決めるより幅を持たせた方が望ましいということなので、現状の按分でシミュレーション的には次回までに少し参考資料とし

て出していただくことにしましょうか。2名減と3名減の場合と。

あと、答申には議員の報酬は最低これくらいが望ましいとかという書き方もできなくはないですよ。例えば議員の報酬としては27万円以上が望ましいとか。それを考えてくれっていう、シミュレーションというか、実際の予算との関係でどれくらいなのかっていう具体的な数字が今すぐわかんないんですけど、この委員会の総意としては議員報酬は引き上げが望ましいという方向なので。具体的な報酬については次回の調査会の時に参考資料を出していただいて、それをもとにもう少し議論して検討するっていうかたちにしてよろしいですか。

委員

今局長がおっしゃっていただいた委員長をやると5,000円加算だとか、ボーナスの算定は15%別にしてからだとかっていう細かいことを言うとかからないですけども、ざっくり、最初におっしゃっていただいたような、今それぞれ議長、副議長、それ以外の議員さんがもらっている月額ってことだと今トータル317万円だと。それを簡単に按分すると、定数2減つまり12名になる場合には、例えばですけども一般の議員さんが26万、副議長さんが27万、それぞれ4万円ずつアップですね。そうすると、議長さんアップできなくて、議長さんは据え置きで、ちょうどこれで317万円です。定数3減11名だと一般の議員さんは28万くらい、副議長30万で議長35万くらいまではいける。これでちょうど317万です。イメージとして、皆さんどれくらいの数字かなって言った時に、委員長おっしゃった一般の議員さんは27万円が妥当ですねと仮に設定しちゃうと、317万円の中で按分できなくなってしまうので。ちょっとその辺はイメージ持ってもらった方がいいかなと思って。

座長

現時点で単純の計算でいくと現状から2名減だと4万円アップ、3名減だと6万円アップくらいの数字になると。予算の範囲内だとこれくらいになってくるんですけど。

具体的に報酬をどれくらいにするのかという議論は次回調査会で整理していきたいと思います。今日は定数については2名あるいは3名減ということで答申に盛り込むということで確認をしたいと思います。それでよろしいですか。

(意見なし)

他に何かご意見のある方いらっしゃいますか。

委員

次回、報酬のシミュレーションがでてきて、これぐらいだねっていうのが出てくると、それに応じて逆に定数減はやっぱりこっちだねみたいに絞られる可能性もあるっていうことですか。

座長

そこはもちろんありますね。その含みも持たせて次回決めるかたちにしたいと思います。

次回8月6日水曜日午前10時からということで第4回は開催したいと思います。毎回決めていますけれども、第4回も公開、非公開を決めたいと思いますけれども、引き続き非公開でよろしいですか。

委員

定数減の話がだいたいまとまったのであれば議員さんらに聞いてもらうのもありなんかなという気はします。ここまでの議論はドロドロの話したもので聞いてもらってはまずいけども、ここからは紳士的に、向こうは言いたいこともあるやろうけれども、ぐっと我慢してもらいながら聞いてもらうというのはそれはそれで面白いんじゃないかなと。

委員

次回どんな内容になるのかな。その内容によって公開、非公開と思っていたけれども、人数決まった、あと報酬の額をどうするかということだけだとしたらそんなに問題はない。

座長

公開してもいいというご意見が出されましたけれども。なるべくなら公開の方が望ましいと思いますけれども。

委員

こんな会議をしていますよ、聞きに来てくださいっていうのは、誰にどんなかたちで知らせるん。

議会事務局長

公開だと決まればマスコミにも出しますし、議員さんにも、やっていること自体言っていますので公開になりましたということは話をさせていただきたい

と思います。一斉に LoGo チャットやメールで送ることができますので。

委員

マスコミに来てもらうのであれば、逆に今度ある選挙のことを考える具体的な思いの人がおるかもしれんもんで、新しい方であったりとか、11人になってこういうふうになるんやったらって準備し始めようというふうに、思ってもらえるのでは。マスコミ報道もしてしまえばいいと思うんですけど。

座長

では次回は公開の方向でよろしいですか。

(異議なし)

次回は公開で行うということでやりたいと思います。

(第5回目の日程調整)

8月22日金曜日15時ということで第5回目を決めさせていただきたいと思います。

委員

次回8月6日にやって、その後8月22日なので間が少なくなったと思うので答申の案文というか、書けないところはあれですけども、だいたい今日理由とかは出揃ったと思うので、そこをもう用意しておいていただいて、次回の時まで。そうすると8月6日以降の修正が少なくて事務局としても助かるんじゃないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

座長

本当の答申の案みたいなかたちで・・・

議会事務局長

答申書のたたき台は私どもで作らせていただいて、まず座長にご提示させていただくようなかたちでよろしいでしょうか。

座長

はい。そのようなかたちでやりたいと思います。本日はどうも長時間にわた

ってありがとうございました。また次回もよろしくお願いします。